

藤沢記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う障がい福祉事業所の臨時休所について

市内の障がい福祉事業所において、新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたため、感染拡大防止を図る観点から、次のとおり当該障がい福祉事業所を臨時休所としましたので報告します。

事業所	属性	陽性判明日	最終勤務日・通所日	臨時休所期間
A	職員	2月5日	2月2日	2月7日～2月9日
	職員	2月5日	2月2日	
	職員	2月5日	2月3日	
	職員	2月6日	2月3日	
	利用者	2月3日	2月2日	
	利用者	2月3日	2月2日	
	利用者	2月4日	2月2日	
	利用者	2月4日	2月2日	
	利用者	2月5日	2月2日	

※ 検査の実施状況・結果により、臨時休所期間を変更する場合があります。

※ 患者・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 福祉部 障がい者支援課
 担当： 松野・真下
 内線： 3292
 直通： 0466(50)3528